

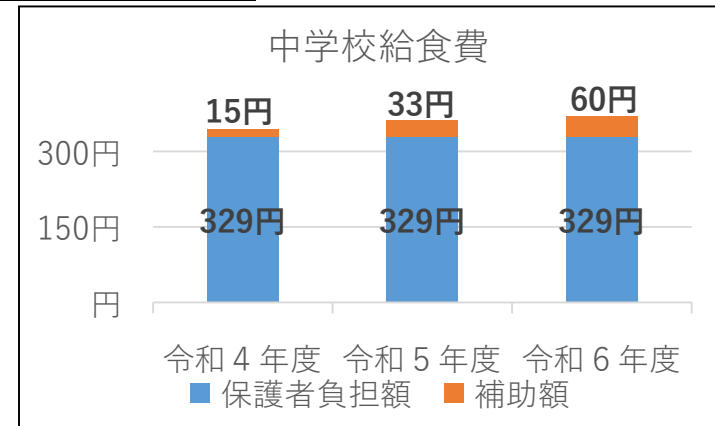
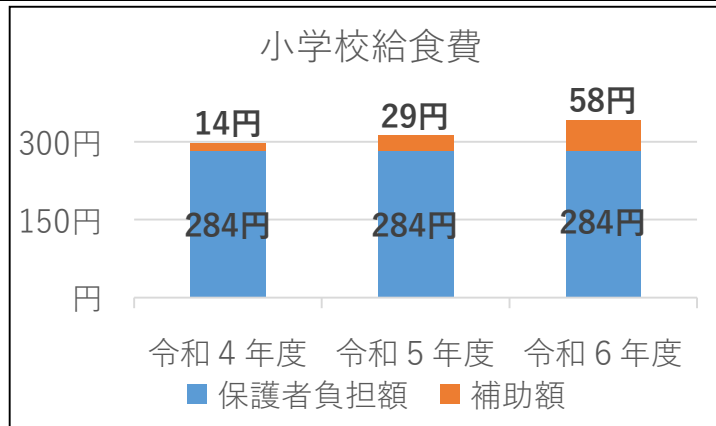
学校給食費保護者負担額の軽減に係る取組について

1 これまでの取組

三条市では、令和 4 年度からの物価高騰に対し、学校給食食材費の増額分を公費で負担することで、子育て世帯への支援を行っています。

また、令和 4 年12月から令和 5 年 3 月までの児童生徒分の給食費を無償化しました。

○1 食当たりの補助額の推移(令和 4 年度は 2 学期から補助開始) ※無償化分は除く



※大崎学園前期課程は小学校、大崎学園後期課程は中学校に含む

○学校給食食材費高騰対策負担金等の補助額の推移

年度	学校給食食材費高騰対策分			給食費無償化分(R4.12～R5.3)			合計
	小学校	中学校	小計	小学校	中学校	小計	
R 4	7,221,754円	4,109,807円	11,331,561円	81,131,361円	44,680,814円	125,812,175円	137,143,736円
R 5	26,923,378円	15,950,320円	42,873,698円	—	—	—	42,873,698円
R 6	52,239,015円	27,144,369円	79,383,384円	—	—	—	79,383,384円
合計	86,384,147円	47,204,496円	133,588,643円	—	—	—	259,400,818円

2 令和7年度の取組

今後も物価高騰の傾向が続くものと想定されることから、令和7年度においても引き続き学校給食食材費の高騰分を市が負担することで市一般会計予算を計上しています。保護者負担額の変更はありません。

○令和7年度物価高騰対策負担金（予算額）

小学校	中学校	合 計
40,051,000円	25,602,000円	65,653,000円

○1食当たりの給食費

内 訳	小学校	中学校
保護者負担額	284円	329円
補助額	46円	54円
合 計	330円	383円

3 令和8年度以降の給食費について

令和8年度以降の給食費については、次の2つの方向性について検討等を進めています。
今後の方針について協議が必要となった場合は、速やかに臨時会を開催します。

令和8年度の給食費の検討

- ・物価の傾向や今年度の給食費運営状況、県内他市の動向等を踏まえ、令和8年度の給食費を算出する。
- ・昨今の物価や人件費の高騰は、三条市の財政運営にも大きな影響を及ぼしており、早急に行財政改革を推し進める必要がある。
そのため、現在公費負担としている食材費高騰分については、今後の対応を慎重に検討する必要がある。

給食費無償化に向けた動き

今年2月、給食費無償化に向けた首相の発言があった一方で、その後、国として具体的な動きは見られていない。



- ・給食費無償化は、国の責任において確実に実施すべく、機会を捉えて要望を行う。
- ・給食費無償化に向けての国の動向に注視し、当会議においても適宜情報共有を行う。